

申告は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告などの受け付けを行っています。

■ eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告および申請・届出の手続きをインターネットを利用して行うシステムのことです。地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

■特徴

- ・郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利
- 用して手続きができます。
- ・複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。
- ・無料の対応ソフトウェ

税目	区分	手続き内容
法人町民税	申告	中間申告・確定申告、予定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届出書、異動届
固定資産税 (償却資産)	申告	償却資産申告書 種類別明細書
個人町道民税	申告	給与支払い報告書(総括表・個人別明細書) 公的年金等支払い報告書(総括表・個人別明細書) 給与支払い報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票
	申請・届出	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記のほか、北海道においては「法人道民税」・「法人事業税」・「地方法人特別税」の税目について、各種手続きが利用可能となっています。

ア (P C d e s k) を利用して申告書が作成できます。

・対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

■利用できる手続き

■利用開始のための手続き

eLTAXを利用した電子申告を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。詳しくは、エルタックスホームページ http://www_eltax.jp/ で確認してください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク

☎ 0570-081459
右記でつながらない場合
☎ 03-5500-7010

■利用受付時間

月～金曜日
8時30分～24時
土・日曜日、祝日、年末
年始(12月29日～1月3日)
※ヘルプデスクの対応時間
9時～17時

■税制改正のお知らせ

2021年1月1日以降、支払調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該支払調書の

枚数が100枚以上(現行…1,000枚以上)である支払調書については、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要となります。

給与支払報告書及び源泉徴収票については、eLTAXを利用いただることにより、一括して作成することができます。オングループで送信することで、オンラインで送信するため大変便利です。

■お問い合わせ

税務住民課

☎ 4-2511内線114
上川総合振興局
名寄道税事務所課税係
☎ 01654-2-4148

■お問い合わせ

税務・収納グループ

☎ 4-2511内線1103
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

■義援金の名称

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

■募集中

平成31年3月29日(金)まで

■受付場所

保健福祉課 日本赤十字社北海道支部下川町分区

■お問い合わせ

保健福祉課
☎ 4-2511内線124
福祉・子育て支援グループ
☎ 4-2511内線1104

お知らせ 地震災害義援金の受付について

